

令和6年度

『体罰, セクシュアル・ハラスメント, パワー・ハラスメント, いじめ』相談窓口

いやな思いをしていませんか
そんな時はいつでも相談窓口まで
相談してください

なぐられる, けられる
触られる, 傷つくことを言われる

十日市中学校相談窓口

相談員 小田(教頭) 池本(総括事務長) 竹本(生徒指導主事)

大山(養護教諭) 電話 0824(62)2856

もしも 学校の先生に相談しにくい時は次の機関も相談を受けつけています

○三次市教育委員会学校教育課 ☎0824-62-6187

(月曜日から金曜日まで 8:30~17:15)

○広島県教育委員会 ☎082-513-4917, 4918, 4919

(月曜日から金曜日まで 8:30~17:15)

○広島県立教育センター ☎082-427-3076

(月曜日から金曜日まで 9:00~16:00)

○広島弁護士会 ☎090-5262-0874

(月曜日から金曜日まで 16:00~19:00)

○24時間子供 SOS ダイヤル ☎0120-0-78310

○広島県教育委員会(パワハラ専用) ☎082-513-4985

(月曜日から金曜日まで 8:30~17:15)